

質疑・回答書

告示番号		224	件 名	豊中市公立こども園照明設備リース契約
No	質疑事項			回 答
1	・別紙2「LED照明リース一覧」において読み取れる仮設足場必要箇所以外に、落札後の調査にて仮設足場が必要な箇所が見つかった場合は、契約・金額変更の協議の対象としていただけますでしょうか？			協議の対象とします。
2	・現在、全国自治体におけるLED発注過多により各メーカーの納期が不安定な状況にあります。落札後に万一遅延等が発生した場合に、工期延長の協議の対象としていただけますでしょうか？また、工期延長となった場合はペナルティの対象となりますでしょうか？			受注者の責めに帰すべき事情がある場合を除き、例示のような社会情勢等を理由に発生した事象に関しては、協議の対象とします。 なお、受注者に対する入札参加停止などのペナルティは、本市例規及び落札後締結する契約書等に基づき、総合的に判断するものですので、本件の場合に、ペナルティが課されるか否かを現時点において明言することはできません。ただし、例示のような社会情勢等を理由に発生した事象であり、受注者の責めに帰すべき事情がない場合については、判断の前提認識として当然に斟酌するものとします。
3	・仕様書 6(1)③設置工事 ツ「設置作業時間については原則として毎週土曜日、日曜日の2日間のみとし、土曜日は19時から翌日5時までの間、日曜日は8時から18時までの間の作業とする。この時、夜間工事中に発生する作業音については近隣住民へ十分な配慮を行わなければならない。施設ごとの作業する時間帯については発注者と協議し承諾を得ること。(夏休みや冬休みなどの長期休暇期間の作業は認めない。)」とありますが、器具の納期遅延等の理由で工程変更がやむを得ない状況となった場合には、指定の曜日や時間帯以外での作業要請について協議に応じていただけますでしょうか？			協議の対象とします。ただし、通常、園を運営している月曜日から土曜日（祝日及び年末年始を除く）の7時から19時までは作業を行うことはできません。
4	仕様書 6(1)①イ「調査等において仕様書との相違(数量、仕様等)を発見した場合には、照明リストを修正し発注者へ速やかに提出し協議するものとする。」とありますが調査の結果、仕様書との相違(数量、仕様等)が発見された場合には、機器変更、またその結果生じる価格変更について協議対象となるとの理解でよろしいでしょうか？			協議の対象とします。
5	有効な入札参加者が1社の場合でも、予定価格の範囲内であれば入札は成立し、落札決定されるとの理解でよいか。			お見込みのとおりです。
6	予定数量2,011台は現時点での予定数量であり、現地調査等により数量増減の可能性があるとの理解でよいか。			お見込みのとおりです。
7	生産終了品・納期遅延品が発生した場合、同等以上性能を有する代替品への変更協議は可能か。			協議は可能とします。
8	仕様書記載の照明器具について、メーカー指定ではなく同等品選定との理解でよいか。			お見込みのとおりです。 ただし、仕様書に定める規格等は兼ね備えるようにしてください。
9	施工時間について、「原則として土曜日19時から翌5時、日曜日8時から18時」とあるが、施設運営状況・工程上必要な場合には、施設管理者協議により平日夜間施工も可能か。			平日夜間施工に関する協議も可能とします。

質疑・回答書

告示番号		224	件 名	豊中市公立こども園照明設備リース契約
No	質疑事項			回 答
10	「長期休暇施工不可」とあるが、工程上必要な場合には、施設管理者協議により長期休暇期間中の施工調整は可能か。			長期休暇施工に関する協議も可能とします。 ただし、就学前施設であるため、長期休暇となるのは、年末年始を除いた場合、このたびの納期においては祝日が連なる9月中旬のみです。
11	各施設における施工不可日（行事・イベント等）は、契約後開示との理解でよいか。			お見込みのとおりです。
12	夜間施工時における施設側警備解除・入退館対応は施設側協力を得られるとの理解でよいか。			お見込みのとおりです。
13	維持管理対象は、本契約にて更新したLED照明設備本体に限られ、既設配線・既設分電盤等は対象外との理解でよいか。			お見込みのとおりです。
14	入札書封入方法について、封筒記載誤記等の軽微な不備があった場合の取り扱いを確認したい。			入札書を封入する封筒に関する記載等について、軽微な不備があったことをもって封入された入札書を無効とするものではありません。
15	維持管理期間中における既設配線・既設設備・分電盤等の不具合に起因する故障・事故・第三者損害は、本契約の受注者責任範囲外との理解でよいか。			お見込みのとおりです。 なお、当該不具合が、照明設備の更新作業において、既設配線・既設設備・分電盤等に影響を及ぼしたことに起因する場合は、この限りではありません。
16	開札日の立ち合いにつきましては委任状が必要になりますでしょうか。また、必要な場合指定の書式はございますでしょうか。			委任状等の様式はありません。立ち会われる方の身分が確認できるように、名刺等をご持参ください。
17	事務所移転に伴い5月18日に登記変更は完了していますが、貴市への住所変更届出はこれから提出予定となっております。応札時に変更届出が未受理の場合、住所表記は新住所もしくは旧住所のどちらがよろしいでしょうか？			応札時に変更届出が未受理の場合、住所表記は旧住所としてください。 なお、事業者の中には、受領状況を把握するため、受領印押印用の書面を同封されることもあるようです。手続きの詳細については、本市総務部契約検査課あてご確認ください。
18	契約保証金の免除申請については、過去2年間に履行が完了した実績の提出でよろしいでしょうか。もしくは契約が締結されたという認識でしょうか。合わせて免除申請に必要な書類を教えてください。			履行が完了した実績の提出としてください。 申請に必要な書類は、落札後、あらためてご案内します。
19	「原則」との記載があるため、施設ごとの事情に応じて施工可能時間帯は個別協議可能との理解でよいか。			個別に協議は可能とします。

質疑・回答書

告示番号	224	件 名	豊中市公立こども園照明設備リース契約
No	質疑事項		回 答
20	既設器具撤去後に天井補修・開口補修等が必要となった場合は別途協議との理解でよいのか。		照明器具の仕様として、「既設の建物に配慮して天井等建物の補修を必要としない器具を選定」することを求めている。また、「設置作業の着工前に既設器具の取り付け方法・状態等を現地調査のうえ、施工計画(実施工程表、作業体制表、安全管理計画、現場代理人届等)を提出」することを求めているため、既設器具撤去後に想定していなかった天井補修・開口補修等が突如必要となることは想定していません。ただし、やむを得ない事情によりこういった状況が発生した場合、別途協議するものとします。
21	照度測定について、全数測定ではなく代表箇所測定との理解でよいのか。		照度測定について、照明設備を更新した全室や廊下などの照度測定をするものとします。
22	保守対応における「不点」の定義(部分不点灯・チラツキ含む等)を明示いただきたい。		照明灯が点灯しない(完全に消灯)、一部だけ点かない(照明灯の片側など)、点灯回路は入っているが光らない(ちらつきを含む)など、正常に照明設備を使用できない状態をさします。
23	保守対応時の駆け付け時間・復旧期限について指定があれば提示いただきたい。		受注者が本市からの連絡受付後、受注者の翌営業日までに現場確認し、必要な対応を検討するもの。そのうえで、可能な限り早期に照明器具の交換又は補修などを行い正常な状態に復旧するものとします。
24	動産保険の対象範囲について、盗難・災害・第三者破損等の適用範囲を確認したい。		火災、爆発・破裂、落雷、風災、ひょう災、雪災、水漏れ、盗難、落下・転落、破損など、通常の動産総合保険であれば補償される損害を範囲とします。
25	同額入札時のくじ引き方法について、「業者番号」「くじ番号」の決定方法詳細を確認したい。		「業者番号」は市ホームページに掲載している「有資格者名簿」にてご確認ください。また、「くじ番号」は入札書に記載いただきます。
30	本件質疑の回答予定日をお示ください。		本件回答をもって返します。
31	リース会社として入札参加致しますが、賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務(物件の搬入・保守など)について、貴市の承諾が得られれば、物件の売主や施工会社などの業者に再委託しても問題ない認識で宜しいでしょうか？また、その際に承諾を得る期日はありますでしょうか？		再委託しても問題ありません。 本件履行にあたり、支障のない範囲で承諾を得てください。
32	入札書および内封筒貼付票など、提出書類への住所・商号又は名称・代表者氏名はゴム印での記載でも宜しいでしょうか？		ゴム印は可としています。

質疑・回答書

告示番号		224	件 名	豊中市公立こども園照明設備リース契約
No	質疑事項			回 答
33	内封筒について、代表者印での封緘は1ヶ所で宜しいでしょうか？それとも3ヶ所でしょうか？			「届出済の使用印を封筒のつなぎ目部分に割印として押印」する趣旨としては、開封していないということを証するためであり、そのことを踏まえ、すべてのつなぎ目部分に押印することが望ましいです。ただし、封筒の形状から、すべてのつなぎ目に押印することが困難である場合は、開封していないことがわかればよいです。
34	外封筒の封緘について、代表者印での封緘でしょうか？			入札書の押印と同様に、届出済の使用印を用いてください。
35	入札書について、入札書に記載する金額は総額・税別記載で宜しいでしょうか？また、アラビア数字で宜しいでしょうか？			お見込みのとおりです。
36	入札参加書類郵送後の辞退について、ペナルティはないものとの認識で宜しいでしょうか？			本件は、郵送による一般競争入札ですので、入札書受領後の辞退については認めていません。過誤により入札書が提出されたとしても、落札となった後に辞退となった場合は、ペナルティの対象となる可能性はあります。
37	落札者となった後、現場調査や詳細協議にて事業が困難と判断し辞退した場合、ペナルティは無いものとの認識で宜しいでしょうか？			受注者に対する入札参加停止などのペナルティは、本市例規及び落札後締結する契約書等に基づき、総合的に判断するものですので、ペナルティが課されるか否かを現時点において明言することはできません。
38	保守業務はLED器具の不点灯やそれに伴うトラブルを見込むものであり、LED器具による人体への影響(設置器具が原因不明の落下等により人に接触しけがを負わせる等)による賠償問題は含まれないという認識で宜しいでしょうか？			例示のような設置器具が落下する場合において、可能性の一つとして、当該設置器具の施工不良が疑われるものであり、一般論として受注者の責めに帰すべき事情がないとは断定できないものであるとの認識です。 ただし、受注者の責めに帰すべき事情がないものと客観的に証明された場合に関しては、その限りではありません。
39	維持管理について、受注者より物件の売主等へ再委託を予定しておりますが宜しいでしょうか？			再委託しても問題ありません。
40	別紙1「LED照明リース一覧表」に器具高さ、仮設内容の欄に記載がありませんが、高所作業が必要な対象器具は無いと考えて良いでしょうか。高所作業が必要な箇所について、仮設足場の選定に指定があればお知らせください。また、落札後に仮設足場が必要な箇所が判明した場合、金額・契約変更について協議の対象としていただけますか。			提示している仕様の中では高所作業の想定はありません。 なお、落札後の現地調査において、仮設足場が必要な箇所が判明した場合、協議の対象とします。
41	賃貸借期間中の定期点検(年1回の目視点検など)は不要と考えて良いでしょうか。必要な場合はその細目をお示しください。			定期点検を求めるものではありませんが、賃貸借期間中、賃貸借物品が正常に点灯するよう維持管理を行うものとし、機器の不具合による物品の取り替え、代替え、修理等(交換作業費含む)を求めるものです。
42	設置作業時間ですが、施設利用者に配慮が必要な時間帯がありますか。あれば対象エリアと時間をお知らせください。			通常、園を運営している月曜日から土曜日(祝日及び年末年始を除く)の7時から19時までは作業を行うことはできません。

質疑・回答書

告示番号	224	件 名	豊中市公立こども園照明設備リース契約
No	質疑事項		回 答
43	動産総合保険は、再調達価額が補償される新価型でよろしいでしょうか？		お見込みのとおりです。
44	動産総合保険について、保険対象外の事由による損害については、損害額全てをてん補することが出来ない可能性があります。その際の費用負担について協議対象との認識で宜しいでしょうか？		仕様書のとおりです。以下該当箇所抜粋。 「7 物品の保守等 (2)…ただし、動産総合保険の付保範囲外の費用負担については、別途協議するものとする。」
45	既存照明器具の位置、仕様、盤仕様の分かる既存図は提供頂けますでしょうか。		落札後、本市で所有する既存図面は提供します。
46	調光、人感センサー制御する器具はないと考えて良いでしょうか。		仕様書のとおりです。以下該当箇所抜粋。 「別紙2「LED照明リース一覧表」 1_東豊中こども園～11_庄内西こども園」 なお、落札後の現地調査において、これらが必要な箇所が判明した場合、協議の対象とします。
47	LED照明器具ではなく、既設配線や既設設備の原因による故障の場合は、受注者の責任ではないと考えております。LED照明器具が要因ではないと原因が特定された場合、交換、保守等の費用負担は貴市との認識でよろしいでしょうか。		お見込みのとおりです。
48	既存灯具は第三者の所有物ではなく、貴市所有の設備との認識で宜しいでしょうか？		お見込みのとおりです。
49	本事業の契約終了後、LED設備は貴市に無償で譲渡するため、固定資産税は非課税扱い(賃貸借料には同費用分は含めない)との認識で宜しいでしょうか。		お見込みのとおりです。
50	石綿の含有建材や範囲をお知らせください。含有調査や対策工事が必要な場合、貴市にて負担頂ける認識で宜しいでしょうか？		仕様書のとおりです。以下該当箇所抜粋。 「6 工事仕様 (1)設置仕様 ③設置工事 タ アスベストの含有のおそれがある天井ボード等の開口が必要な場合は、アスベストの含有があるものとみなし、関係法令に基づき必要な手続きを行ったうえで、適切な方法で作業を行うこと。 チ アスベストの調査、運搬及び処分に係る費用は受注者の負担とし、適切に処分を行うこと。」
51	PCB含有廃棄物について 安定器PCB含有の有無は、安定器製造年月をメーカー確認でよろしいでしょうか。又、PCB含有機器があった場合は発注者責任での処分としてよろしいでしょうか。		安定器PCB含有の有無は、メーカーより含有有無の証明書を取り寄せるか分析のうえ、確認するものとします。 なお、PCB含有機器は、本市の責任において処分することとします。 また、PCB含有廃棄物が出てきた場合の取扱いは、次のとおり仕様書に定めています。以下該当箇所抜粋。 「6 工事仕様 (1)設置仕様 ③設置工事 ソ …なお、PCB含有廃棄物の可能性のあるものを発見した場合は速やかに発注者に連絡すること。また、PCB含有廃棄物が出てきた場合は、発注者が別途指定する場所へ保管することとする。」